

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月27日
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFÉ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 斉
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目11番9号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(03) 5400 - 5444 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 長縄 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03) 5400 - 5444 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 長縄 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第41期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 配当総額69,215,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、岩田斉、上島豪太、志村康昌、上島昌佐郎、竹嶋正隆、本橋智明及び鈴木勝己の7氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (%) (注)3
第1号議案	110,208	266	0	(注)1	可決(97.74%)
第2号議案				(注)2	
岩田 斉	107,722	2,910	0		可決(95.53%)
上島 豪太	109,203	1,429	0		可決(96.85%)
志村 康昌	109,191	1,441	0		可決(96.84%)
上島 昌佐郎	109,205	1,427	0		可決(96.85%)
竹嶋 正隆	109,212	1,420	0		可決(96.85%)
本橋 智明	109,428	1,204	0		可決(97.05%)
鈴木 勝己	109,499	1,133	0		可決(97.11%)

(注)1 第1号議案は出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3 賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の当社役員及び一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上